



香川の 土地改良

発行所

香川県土地改良事業団体連合会

高松市番町 2 丁目 4 番 27-301 号

TEL (087) 822-0303

FAX (087) 851-1787

ホームページアドレス

<http://www.midorinet-kagawa.or.jp/>



中山千枚田（小豆郡小豆島町）

目 次

- 1. 香川地区国営総合農地防災事業推進協議会総会開催 2
- 2. 内場池ユル抜き式挙行 3
- 3. さぬき“水の歴史考” (58) 石取り関の慣行
「四国作家」 同人 平井 忠志 4~5
- 4. 農地・水・環境保全向上対策活動事例 6
- 5. 水土里情報利活用促進事業 7
- 6. 香川地区国営総合農地防災事業勝田池改修工事記念碑除幕式挙行 8
- 7. 平成 20 年度土地改良管理指導事業専門指導員打合せ会開催 9
- 8. 会と催し 10

香川地区国営総合農地防災事業推進協議会総会開催

完工記念祝賀会 平成 20 年 11 月 5 日(水)に決定

香川地区国営総合農地防災事業推進協議会の総会が、去る 6 月 3 日午前 11 時より高松市西の丸町の「ホテルニューフロンティア」において開催された。総会は、県下の市町、土地改良区など会員多数の出席を得、来賓として真鍋知事、香川県議会松本議長、中国四国農政局長代理中川整備部長、香川農地防災事業所木下所長、県選出の国会議員代理の方々が列席された。

開会にあたり、池田推進協議会長は「県内 198 ヶ所のため池と導水路 11 路線の整備が、事業開始より 16 年目を迎える本年度末に完成することは県土、県民にとって誠に喜ばしいことであり、国、県、関係各位のご尽力に感謝する」と謝辞を述べた。また、真鍋知事は香川県におけるため池の多面的な役割と重要性にふれ、今後とも、計画的な整備の促進を図り、県民の大切な財産であるため池の保全に努めると挨拶された。

続いて、松本県議会議長、中川整備部長より祝辞が述べられた後、多度津町土地改良区理事長佐々木勇氏を議長に選出して議事に入り、木下香川農地防災事業所から平成 20 年 11 月 5 日開催予定の完工式並びに平成 19 年度実施報告及び平成 20 年度実施計画について説明を受けた後、上程された第 1 号議案から第 4 号議案について審議がなされ、いずれも原案どおり承認された。

なお、議決された第 3 号議案(仮称)国営総合農地防災事業「香川地区」完工記念祝賀会については、中国四国農政局主催の完工式に引続き同日に高松市玉藻町 9-11 アルファあなぶきホール(香川県県民ホール)で実施される予定。



池田会長



真鍋知事



松本議長

- | | |
|---------|---------------------------------|
| 第 1 号議案 | 平成 19 年度事業報告及び収支決算について |
| 第 2 号議案 | 平成 20 年度事業計画及び収支予算について |
| 第 3 号議案 | (仮称)国営総合農地防災事業「香川地区」完工記念祝賀会について |
| 第 4 号議案 | 役員を選任について |

内場池ユル抜き式挙行

水面に映える新緑鮮やか

去る 5 月 20 日、香東川沿いに拓けた高松平野一帯に田植えシーズン到来を告げる内場池のユル抜き式並びに例祭が高松市塩江町上西の内場池竜王神社で挙行された。

当日、内場池竜王神社には、香川県内場池土地改良区の泉川理事長をはじめ、受益地域内の水利関係者ら 80 余名が参集した。

午前 10 時 30 分、同神社の池田宮司によりユル抜き並びに今年の五穀豊穰、豊かな水と円滑な配水を祈願する放流祭の神事が執り行われた。

放流の神事では堤体中央にある放水門が開かれると恵みの水は白いしぶきとなって落差約 40 メートルの放流路を一気に落下。新緑の若葉が茂る木々の間から勢いよく流下する白い水の帯は迫力のある景観を映し出した。

この後、内場池竜王神社奉賛会泉川会長、香川県高松土木事務所細谷所長、香川県東讃土地改良事務所多田所長、香川県土木部河川砂防課阿部副課長、高松市土地改良区連合会北原会長、更に高松市、綾川町、香川県土地改良事業団体連合会など多数の関係者による玉串奉奠がされ厳守のもと滞りなく式典が終了した。

続いて、泉川奉賛会会長から昨年の今頃は干ばつで心配をしていたが、今年は雨に恵まれ感謝をしている。しかし、自然はどの様に変化するか予想がつかず、干天が一月余り続くと早明浦ダムの取水制限が心配される状態となるなど最近では異常気象が多発しており今後、気象状況に注意しながら農業生産に尽力いただきたいとお礼の挨拶が述べられ式典を終了した。

また、本格的な放水は 6 月 5 日に開催される内場池土地改良区配水統制委員会で決定されるが例年は 6 月中旬頃とのことである。



内場池の概要

堤 高： 50 メートル

堤 長： 157.4 メートル

貯水量： 740 万トン

構 造： 直線重力式コンクリートダム

さぬき “水の歴史考”

平井 忠志
（「四国作家」同人）

(58) 石取り関の慣行

はじめに

香川県には常水の川がない。一か月も日和が続くと、川は河原に変身する。そんな流量の少ない川に、多くの井関が踵（かがと）を接して設けられている。

従って上流の井関が堅固な構造になると漏水が無くなり、下流の井関はすぐに枯渇する。このため井関の慣行をめぐる昔から争いが絶えず、明治に入ると裁判に持ち込まれることが珍しくなかった。

芦脇井関と一の井関

江戸時代から明治、大正、昭和と三百年の間、争いを続けてきた井関がある。香東川上流の芦脇井関（高松市香川町）と、一キロメートルほど下流にある一の井関（高松市香南町）である。

このうち芦脇井関は香東川の東岸の香川町を潤したあと、新池に貯水する。一の井関は西岸の香南町を潤すと共に、冬季は奈良須池に貯水する。

どちらも江戸時代の初め、初代高松藩主・松平頼重の時代に、相前後して築かれた井関である。

江戸時代から犬猿の仲

争いの原因は芦脇井関の修築方法であった。石積の井関は洪水が出ると、よく壊れる。それを復旧するとき漏水しないよう、粘土やコモ、芝土などを用いて堅固に築く。下流の一の井関掛りの農民は、それをさせまいとして、実力行使で打ち壊す。両者は文字どおり犬猿の仲が続いた。

度重なる水喧嘩の仲裁に、高松藩も困り果てたとみえ、寛政三年（1791）正式に裁定を下している。『芦脇井関一件願留』（県瀬戸内海歴史民俗資料館蔵）から、それを見てみよう。

心得違い之無きよう

その裁定によると、横井を築くときは石を並べ、その前を川の砂土でせき、コモを一枚あて敷き並べて仕上げるよう指示している。続いて、

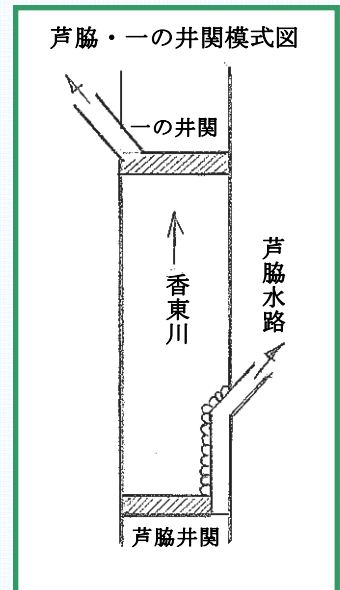
「芝、真土ヲモツテ塗りタテ候儀、相成ラズ。御作法ノトオリ心得違イ之無キヨウ、百姓ドモヘモ念ヲ入レ申シ渡スベク候」

つまり下流が枯渇しないよう、芦脇井関を漏水構造にし、一の井関に配慮した裁定を下している。一の井関掛りはこれを「石取り関」の慣行と称して、以後の紛争にはこれを振りかざすことになる。

芦脇用水路が崩壊

争いは干ばつの度にまだまだ続くが、明治になって裁判に持ち込まれた事件を見てみよう。明治十八年六月、洪水で芦脇井関からの取り入れ水路が百二十間（約 220 メートル）ほど崩壊した。水路といっても、この区間は河川敷きを通っている。

川東村は早速大勢の農民たちを動員して、河原の石を積み重ね、その間に赤土や粘土、砂利を混ぜて



堅固に築き上げた。これを知った一の井関掛りの岡村、由佐村、横井村（何れも香南町）は怒った。我々の立会もないまま、勝手な工法で勝手に工事を進めたと抗議したが、それを無視されてしまった。

石取り関の慣行

これに憤慨した一の井関掛りは、直ちに松山始審裁判所高松支庁に訴えた。当時の香川は愛媛に合併され、愛媛県讃岐国と呼ばれていたのである。訴えの要旨は、

- ① 芦脇井関に係る修築工事は、昔から一の井関掛りの立会のもとに行う慣行である。今回それを無視して、行ったのはけしからぬ。
- ② 芦脇水路の該区間の修築は、「二人持ち」以下の石を積み立て、隙間は砂利や砂で埋め込んで築く慣行である。赤土や粘土で築き上げるのは、「石取り関」の慣行に反する。

と申し立てた。

赤土使用は勝手なり

これに対する芦脇井関掛りの言い分を見てみよう

- ① 芦脇井関については工事立会の慣行を認めるが、今回の場所は井関沿いの用水路で、立会は不要。
- ② 用水路の堤を石積みだけにすると、用水が漏れて導水できない。「赤土ヲ用ユルモ砂石等ヲ用ユルモ、ソハ被告（芦脇井関）等ガ随意」である。

と真っ向から反論している。

一審は両者の引き分け

判決は明治十九年五月に言い渡された。その内容は①の工事立会については昔からの慣行を認め、例え用水路であっても井関に接続する部分ゆえ、立会を要するとして、原告の言い分を認めた。

ただ水路の構造については、「砂石ノミニテ管繕ヲ加フル時ニハ、支流ノ水ヲ支ル事、能ハザルヲモッテ」赤土を用いても良い、と被告の言い分を認めている。

つまりこの裁判は両者の引き分けに終わっている。

大阪控訴院へ

だが芦脇井関掛りは、この判決を承服しなかった。何かにつけて江戸時代のお墨付きを振り回す一の井関に、我慢できなかったものと見える。そのうえ今回は、用水路の立会の慣行を明記した、村の公文書を見せびらかしている。「これは怪しい」と、芦脇井関掛りはにらんだ。

その年、直ちに大阪控訴院に控訴に及んだのである。

痛恨の控訴院判決

第二審では、芦脇井関に軍配が上がった。大阪控訴院は、用水路の修理立会の必要性を認めなかった。すなわち、用水路は井関で取り入れた用水を、流通させる用具に過ぎないとして、「被控訴村（一の井関）ガ、之ニ干渉スルノ謂（いわ）レナキモノト信認セザルヲ得ズ…」と、明快に裁いている。

また一の井関掛りが持ち出した「水路立会の慣行」の文書についても、「用紙は古色蒼然としているが、墨の文字は新しく、信認できない」と退けている。

「右ノ理由ナルニヨリ、判決スル左ノ如シ。松山始審裁判所高松支庁ガ明治十九年五月三十一日言イ渡シタル裁判ハ、其ノ当ヲ得ザルニ付、之ヲ取り消ス。依ッテ被控訴人ガ本訴ノ請求、相立タザル者也」まさに一の井関にとって、痛恨の逆転判決であった。

農地・水・環境保全向上対策活動事例

各地域で 2 年目の共同活動開始

水温む中、今年度新たに本対策に着手する 37 活動組織を含む県下の 208 組織で、農地やため池・農業用排水路、地域の環境保全等に取り組む地域ぐるみの共同活動が始まった。



自然となかよし
(ルピナス・アイリス等の植栽手入れ)

東讃地域協議会

神在川窪地区保全組合

《協定内容》

協定面積：290 a

参加者：農業者・自治会・土地改良区

農業用施設：開水路 1.4 km・パイプライン 0.5 km

ため池 2ヶ所・農道 1 km

環境向上活動：花の植付等の景観形成生活環境保全・雑草の堆肥化による資源循環

中讃地域協議会

森俊地区農地・水・環境保全会

《協定内容》

協定面積：2,508 a

参加者：農業者・子供会・自治会

農業用施設：開水路 7.2 km・ため池 2ヶ所

農道 3.3 km

環境向上活動：花の植付等の景観形成生活環境保全



農業者による、田植え前の
農業用排水路泥出し作業



農業者による、田植え前の
農業用排水路泥出し作業

西讃地域協議会

高室地区農村環境保全対策会

《協定内容》

協定面積：7,748 a

参加者：水利組合・自治会・JA・土地改良区

農業用施設：開水路 18.9 km・ため池 7ヶ所

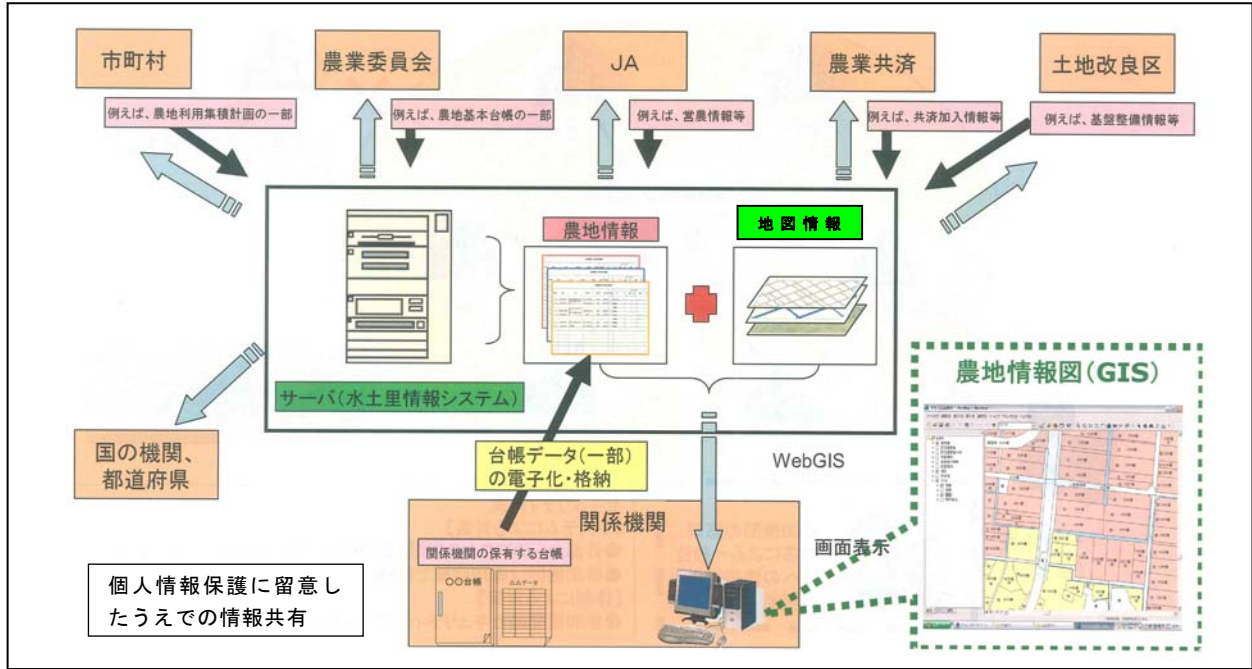
農道 9.0 km・パイプライン 6.3 km

環境向上活動：ため池法面への植栽による景観形成生

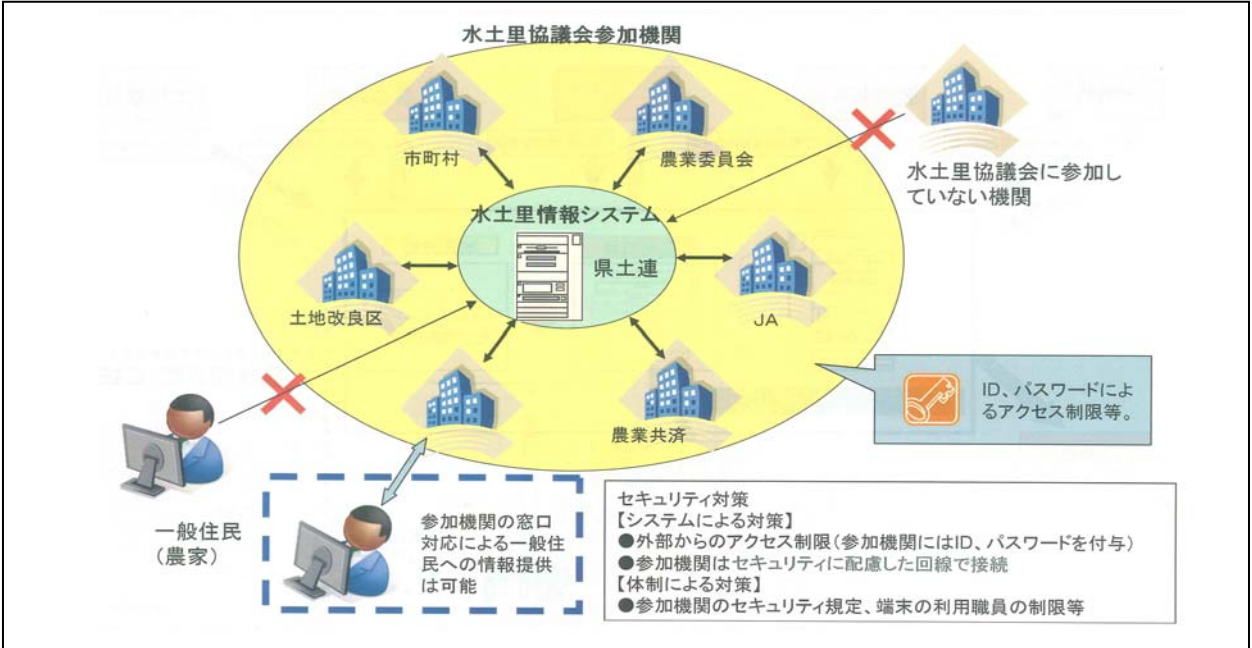
水土里情報利活用促進事業（拡充）

- 平成 19 年度から、県単位のまとまりで農地や水利施設等に関する地図情報データベースの整備を実施。
- 農政改革推進のため、**地図情報整備の工程を前倒し**するとともに、**農地に関する情報の整備を支援対象に追加**し、農地情報図（GIS）の整備を推進。

水土里情報システムの概要



水土里情報システムの利用者



平成 20 年度管理専門指導員打合せ会開催

平成 20 年度土地改良施設維持管理適正化事業実施地区決定

ダム、ため池、揚排水機、頭首工、用排水路等の土地改良施設は、農業経営の基礎となる最も重要な施設であるとともに、水質の浄化や地域排水、更に、国土保全機能なども併せ持ち、広く農村社会に欠くことのできない社会基盤施設となっている。これらの管理は、施設の目的に応じて最も効率的に活用できるよう計画的に適時的確に維持管理することが重要であるため、本県ではこれらの土地改良施設のうち、登録されている 435 施設について香川県土地改良管理指導事業推進委員会の管理専門指導員が 2 年～5 年間隔で定期的に施設診断を実施する予定である。

本年度の診断実施計画等について協議する管理専門指導員打合せ会が去る 5 月 21 日、本会会議室において開催された。冒頭、本会の山地常務理事が施設の維持管理についての重要性、事業予算面において前年度並の額が維持されていることを紹介し、議案協議のお願いをして開会の挨拶とした。

また、公務多忙の中駆けつけていただいた香川県農政水産部土地改良課黒川課長より、厳しい県予算のなか、管理指導関係については前年度並予算の確保を報告。続いて、本県における国営事業の展開と新規のストックマネジメント事業である香東川沿岸地区について紹介され、管理型公共事業の重要性を挙げ、現行事業との相互連携により実施しなければならないと挨拶された。

会議では、平成 20 年度土地改良施設定期診断の実施計画、土地改良相談の実施、更に、平成 20 年度新規加入土地改良施設維持管理適正化事業の実施計画等について協議された。平成 20 年度新規加入地区の実施計画については、いずれの施設についても緊急な補修を要するが、年度割当予算のなかで実施しなければならないため協議を重ね、最も適正な案が決定された。

この決定を受け事務局では早速全国土地改良事業団体連合会への事務手続きを行うことにしている。



会 と 催 し

開催月日	会 の 名 称	開催場所
5 月 1 日	平成 20 年度水土里情報利活用促進事業管内検討会	岡山市
2 日	平成 20 年度第 1 回中国四国ブロック水土里情報センター連絡会議	岡山市
6 日	香川地区国営総合農地防災事業勝田池改修工事記念碑除幕式	三豊市
8 日	ひえい 日吉神社水神例祭（香川県三郎池土地改良区）	高松市
12 日	平成 20 年度 21 創造運動大賞中国四国地方選考委員会 1 次選考委員会	岡山市
12～ 13 日	平成 20 年度第 1 回水土里情報利活用促進事業担当者会議	東京都
16 日	新池ゆる抜き祭（香川町浅野土地改良区）	高松市
〃	地域資源循環技術センター第 1 回理事会	東京都
19 日	三豊市担い手育成総合支援協議会通常総会	三豊市
20 日	内場池ユル抜き式挙行（香川県内場池土地改良区）	高松市
21 日	平成 20 年度香川県土地改良管理指導事業推進委員会管理専門指導員打合せ会	高松市
〃	綾川町担い手育成総合支援協議会幹事会	綾川町
22 日	常任議員会議（香川県農業会議）	高松市
〃	平成 20 年度国営総合農地防災事業三豊地区連絡協議会総会	観音寺市
24 日	基盤整備促進事業加藤地区落成記念総会	さぬき市
26 日	丸亀市土地改良区統合整備推進協議会設立総会	丸亀市
〃	観音寺市担い手育成総合支援協議会通常総会	観音寺市
29 日	平成 20 年度 21 創造運動大賞中国四国地方選考委員会第 2 次選考委員会	岡山市
〃	中国四国地域技術情報連絡協議会	岡山市
30 日	全国ため池等整備事業推進協議会理事会及び総会	東京都



はじめまして、みどりためきち です。
ぼくがため池・農道・水路などをご紹介します。

「かがわの農業農村整備」ホームページを開設!



農業・農村の
多彩な豊かさを守るために

詳しくは、こちらからご覧ください。

<http://www.pref.kagawa.jp/tochikai/>

ご意見・ご質問は
こちら

香川県農政水産部土地改良課
香川県高松市番町4丁目1-10
TEL : 087-832-3437 FAX : 087-806-0205
E-mail : nnseibi@pref.kagawa.lg.jp